

議案説明書

行政経営部 人事課

提出議会：令和7年第2回定例会

1 案件名

議案第40号 佐野市職員等の旅費に関する条例の改正について

2 概要

国家公務員等の旅費に関する法律（以下「旅費法」という。）の一部改正に伴い、同法中条例の外国旅行に関する規定で準用している条項が削除され、法施行令に規定されることとなるため、所要の規定を整備する。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

職員等の外国旅行の旅費については、旅費法を準用しているが、旅費法の一部改正に伴い、従来準用していた各相当規定が、国家公務員等の旅費に関する法律施行令（令和6年政令第306号）に規定されたため準用先を改める。

あわせて、施行日前後に発する旅行命令に係る新旧の条例の適用区分について経過措置を定める。

4 その他の事項

施行日 令和7年4月1日